

## 指定管理者候補者の決定について

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで長崎市池島炭鉱体験施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市池島炭鉱体験施設
- 2 指定管理者候補者の名称 三井松島リソーシス株式会社
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由

長崎市池島炭鉱体験施設の指定管理については、平成28年度の制度導入から、三井松島リソーシス株式会社を非公募で指名しており、これまで施設の管理運営を問題なく行っている。

同社は、池島炭鉱を運営していた三井松島産業株式会社のグループ企業であり、本施設に精通した専門的な知識を有し、坑内体験で使用する炭鉱機材の操作方法も熟知している等、安全な管理運営を行うことが見込まれる。

また、坑内体験では、実際に池島炭鉱に従事していた元鉱員が当時の様子を説明する等、施設利用者の満足度を高める効果も期待できることから、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間について、指定管理期間を継続するもの。